

「勤務形態の変更について」本交渉（議事録）

日 時 令和4年3月18日（金） 17:00～17:30

場 所 大阪港湾局第1会議室（ATCビルITM棟10階）

出 席 者 （大阪港湾局）

総務部長、人事・港湾再編担当課長、人事・港湾再編担当課長代理、事務局

（大阪市従業員労働組合港湾局支部）

支部長、副支部長、書記長、執行委員

議事内容

（局） ただいまから、勤務形態の変更について交渉を始めてまいります。お手元の、提案文をご確認ください。

海務担当の立会部門につきまして、従前は入出港船舶が本市の岸壁へ安全確実に離着岸できるよう、365日の変則勤務体制に、早朝対応の早出勤務を加えた勤務形態としておりましたが、平成18年度からの現業職員の新規採用の凍結により、365日変則勤務を維持することが困難となったことから、平成30年度より早出勤務を試行的に廃止し、日曜日、祝日、年末年始を固定休日とした勤務形態としてきたところです。

このような中、新型コロナウイルスによる失業者の雇用対策の一環として、限定的な新規採用が認められ、今年度については、海務課（海務・埠頭）において3名の採用を行いました。

新規採用者につきましては、令和3年4月から業務の継承期間を設け、現在では、技術・技能の継承が概ね完遂しており、元来の勤務形態に戻すことが可能となったことから、令和4年4月1日から、早出勤務を含む土曜日・日曜日を併せた365日の変則勤務形態へと変更してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、皆様のご理解・ご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

それでは、ただ今の提案に対しまして、ご質問・ご意見等ありましたらお受けいたします。

（市従） 立会業務を元に戻して、365日のローテーションを行っていくという提案であり、立会職員6人を今後どのように4月から回していくのか教えてほしい。

（局） 部門監理主任はローテーションに入らず、日勤の通常勤務とし、残りの業務主任を含む計5名で、365日のローテーションを組む予定としています。

（市従） 元来の手法に戻すということであるが、土日祝においても2人が出勤することになるが、仮に、その休日において職員の休暇取得が生じた際は、代わりとなる職員が休日出勤として公休出勤となる。そのような場合の組合員の健康管理も気になるところであり、その辺りをしっかりと管理していったほしい。

また、新規採用者に対しては、突発的な事象が生じた際のフォローできる対応策を考慮していくと、提案文には記載されているが、具体的にはどのようなことを考えているのか。

(局) 新規採用者も採用後まもなく1年が経過するが、新規採用者については、今まで体験したことのない事象が生じる事も十分に考えられることから、新規採用者のみで現場対応する際に、疑義が生じた場合は、常に上司と連絡が取れる体制にしておくことはもとより、例えば、海難事故等があれば、係長あるいは部門監理主任が直ちに駆けつけることとしており、新規採用者のフォローに努めてまいりたいと考えております。

また、実際の運用後に改善点等が生じた際には、十分に議論させていただき、必要に応じて対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(市役) 様々な事象が生じることも考えられるので、しっかりとフォローをしていただきたい。ローテを組むことで、代務者を立てる必要もあり、土日祝日が休みにくい状況もあると考えられる。職員に苦労を強いることもあるため、職場での柔軟な対応をお願いしたい。

(市役) この運用が4月1日から始まるということであるが、始まったとしても検証を継続しつつ、発生した課題については、速やかに対応していただくようお願いする。

また、現在の現業管理体制についても充実・強化が必要と考えており、その部分の検証もお願いしておく。

(局) 今後は、土日祝日も平日と同じように勤務していただくこととなる。どうしても用事等により休暇取得したいということもあると思われるが、休みにくいという状況にならないように、ローテーションの組み方にも工夫が必要と考えます。決して休むことができないという状況にならないよう対処していきます。

また、現業管理体制については、採用凍結が継続中であり、採用凍結解除というまでは至っていない。それらの情報も掴みながら、今後考えてまいりたい。

今後、ローテーションが復活するが、新規採用者がまだ1年という状況で、今後どれだけ突発的な事象があるかわからないが、例えば、新規採用者2人だけになっても、上司と連絡が取れない等、混乱をきたすことのないようフォローしてまいりたい。

(市役) 立会業務は、委託化に向けて調整してきたが、受託事業者がいなかった。この先、立会業務をどうしていくのか、方向性を聞きたい。

(局) 立会業務については、もともと局で実施していた綱取事業を民営化した際にお願いした事業者であれば、少しの人員増で安価に対応いただけるのではないかと考えて、立会業務も委託化に向けて調整を図ってきた。しかし、なかなか体制整備が図

れないということ、あるいは、パイロットとの無線交信も3年程の経験が必要として、直ちには対応できないとのことでありました。さらに、事業者から見積りも受理したが、直営の方が安価であった。コスト比較が全てではないが、今回は立会業務の委託化を見送ってきたところです。今後、事業者の方で対応可能となるようであれば、更なる検討をすればいいが、今の時点では、当面、直営事業による継続と考えております。

(市従) 立会業務は、港湾管理者として実施していく必要があるが、今後も直営でやっていくということでもいいのか。

(局) 現在、直営改革プロジェクトにおいて、各課で直営の将来体制を検討しているところであるが、そのあたりも併せて議論いただければいいと考えております。

(市従) ポートサービス事業の低下に繋がらないよう、今回はローテーションを戻すということについては、非常に評価できると考えている。

問題が生じた際は、改善策も議論していくということであり、今回は了承していきたい。

(局) 続きまして、総務部長からご挨拶申し上げます。

「本日は、私どもからご提案させていただきました「勤務形態の変更」についてご理解をいただき、誠にありがとうございます。

技能職員の皆様方におかれましては、港湾行政サービスの担い手として、重要な役割を果たしていただいております、この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、大阪府下でまん延防止等重点措置が発令されている中、不特定の人との接触が避けられない給水業務をはじめとする、港湾事業に欠かすことができない業務を日常的に携わっていただき、重ねて御礼申し上げます。

本日協議しました立会業務におきましては、日々の入出港のオーダーに応じた不規則な対応となり、普段から業務運営に工夫をこらしていただいていることと思いますが、今年度の新規採用者が困惑しないようフォローできる対応を整理してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、勤務労働条件に関わる事項について変更等が生じる場合につきましては、本日と同様に、皆様方と誠実に協議してまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。」

(局) 以上をもちまして、本日の交渉を終了します。